

新型コロナウイルス感染症に対応した10月からの学校生活について (10月4日～11月12日)

令和3年10月1日
佐倉市立小竹小学校

佐倉市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、10月4日からは感染対策を講じた上で、以下の教育活動を展開してまいります。

1 教育課程について（授業は40分単位）

- ・小学1，2年生：月金は4時間授業、火水木は5時間授業を行います。
- ・小学3年生：5時間授業を毎日行います。
- ・小学4，5，6年生：月木金は5時間授業、火水は6時間授業を行います。

※10月4日（月）からの下校時間は、以下ようになります。

- ・4時間授業→13：25
- ・5時間授業→14：05
- ・6時間授業→14：55

2 学校行事について

- ・運動会については、9月27日（月）配付した文書をご覧ください。校外学習については、感染対策を講じながら実施します。詳細については、追って文書で連絡します。

3 朝の健康観察について

- ・家庭で朝の健康観察を保護者が確実に行ってください。お子様や同居するご家族の中に少しでも体調がすぐれない人がいる場合は、登校を見合わせていただき、速やかに学校までご連絡ください。

4 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応について

- ・保健所の指示により、感染状況を見極めながら休校措置をとる場合があります。その場合、学年単位もしくは学校単位で休校となります。
- ・長期の出席停止となった児童につきましては、保護者のご理解をいただいた上で、紙媒体による学習課題を配付するとともに、実施可能な学年についてはオンラインによる課題配信を実施していきます。

5 「新しい生活様式に基づく学校生活の流れ」について

- ・学校のホームページにアップロードしてありますので、ご確認ください。

6 その他

- ・学校生活に不安のあるご家庭は、学級担任までご連絡ください。
- ・学校でお子様の体調に異常が生じましたら、ご家庭に連絡をしますのでお迎えをお願いします。
- ・以上のような理由で学校へ登校できない児童については、欠席扱いにいたしません。
- ・新たな展開が生じた場合は、その都度連絡いたします。
- ・問い合わせ先：小竹小学校 461-3121